

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成20年度北首都国道管内品質検査業務(その2)
業 務 概 要	<p>業務の目的</p> <p>北首都国道事務所管内で発注される工事における監督業務として、請負工事の施工状況の照合、工事検査の立ち会い及び施工体制の調査を行うことにより、工事の品質確保を図るものである。</p> <p>業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請負工事の使用材料の照合等 ・ 請負工事の施工状況の照合等 ・ 工事検査の立会い ・ 施工体制調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局長北首都国道事務所長 瀬尾俊男 埼玉県草加市花栗町3-24-15
契 約 年 月 日	平成20年4月1日
契 約 業 者 名	(社) 関東建設弘済会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル6階
契 約 金 額	89,775,000円(税込み)
予 定 価 格	94,731,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、北首都国道事務所管内で発注される工事における監督業務として、請負工事の施工状況の照合、工事検査の立ち会い及び施工体制の調査を行うことにより、工事の品質確保を図るものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、本業務における実施方針及び守秘性、中立・公平性の確保などについて技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>社団法人関東建設弘済会は技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	北首都国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成20年4月1日
履 行 期 間 (至)	平成21年3月31日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。